

令和 4年 4月25日

お客様各位

羽後交通株式会社

湯沢営業所管内の路線バス運休に伴う定期券の取り扱いについて

この度の湯沢営業所管内における路線バスの運休につきましては、お客様に多大なご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

さて、標記の件につきまして、全便運休となった区間の定期券を所持されているお客様に対しましては、運送約款の規定に基づき下記の通り対応させていただきます。

大変お手数をおかけしますが、定期券をご持参のうえ、最寄りの窓口へお申し出いただきますようお願いいたします。

記

(1) 対応方法

お客様の希望により、いずれかを選択いただきます。

適用期間（日数）の延長・・・お持ちの定期券に運休となった日数を加算いたします。

運休日数分の払い戻し・・・所定の計算により、運休となった日数分の運賃額を払い戻しいたします。

(2) 当該路線および運休日数

路線名	運休期間（適用日数）
横手湯沢線、湯沢小安線、岩井川線、 西馬音内線、山田線	4/18～4/24（7日間）
横堀線	4/18～4/25（8日間）

(3) その他

・運休していない他路線で利用可能な区間の定期券については対象外となります。

なお、お持ちの定期券が該当になるか不明な場合は、最寄り営業所にお問い合わせいただきますようお願いいたします。